

令和7年10月1日受診分から

中学3年生までの

医療費を無料化します

こう変わる！

対象年齢	自己負担額	
	令和7年9月30日受診分まで	令和7年10月1日受診分から
0歳～未就学児	医療機関ごとに月350円 (調剤薬局は自己負担なし)	医療費の支払不要
小学生		
中学生		

次の場合は、こども課窓口 または 郵送 で医療費の払い戻しの
手続きが必要です。

- 宮崎県外の医療機関・薬局等にかかった場合
- 「子ども医療費受給資格証」を使わずに医療機関・薬局等にかかった場合
- 小学生から中学生までのお子さんが、診療時間外に医療機関・薬局等にかかった場合

子ども医療費受給資格証	
受給者番号	
子ども	氏名
	生年月日
	住所
有効期間	
交付年月日	
発行機関名 及び印	宮崎県 日向市長 
自己負担額	自己負担 なし 小学生及び中学生は時間内診療のみ有効
公費負担者番号	8 1 4 5 0 0 6 6

新たに
水色の受給資格証を
交付します

・令和7年10月1日からは
水色の受給資格証をご利用ください。

・現在お持ちの
オレンジ色の受給資格証は、
10月以降に処分して
ください。

